

明日の世代を育みます

4. すべての子どもに学びと成長の機会充実

(質問数32-52)

2023年 2月定例会	本会議	代表質問	添野	人権を基本にすえた学校教育の推進について (1) 包括的性教育の推進について	(1) 学校教育においても、包括的性教育と関連させながら、発達段階に応じて教科等横断的に指導している。「生命の安全教育」については、子どもたちを性犯罪・性暴力の当事者にならないため、命の尊さや素晴らしさ、自分と相手を尊重し、大事すること、一人一人がかけがえのない存在であることなどを、発達段階に応じて子どもたちに指導するものである。生命の安全教育をより一層推進していきたい。「思春期保健教室」に実施については、令和4年度は、市立学校20校が実施している。実際に授業を受けた生徒にとって大変有意義で心に残るものであるため、引き続き、実施校数の拡大や、それに伴う予算措置なども含めて、保健福祉局との連携を強化していきたい。
2023年 6月定例会	本会議	代表質問	高柳	(1) 外国ルーツの子どもへの「初期対応」について	(1) 市立小中学校に在籍する外国籍児童生徒数について、令和3年度は1,355人、令和4年度は1,465人、令和5年度は暫定値ではあるが、1,662人と年々増えてきている。主な国籍については、中国、ベトナム、フィリピン等である。教育委員会では、学校からの要請に基づき、日本語指導や学校生活への適応支援を行う日本語指導員を派遣している。現在では1週間程度で学校に派遣できるようになっている。今年度、具体的な取組について、子ども一人ひとりのニーズに応じて一層きめ細やかな支援をするために、日本語指導員研修会の回数を倍増し、研修内容も充実させている。さらに、教育委員会事務局内の日本語指導コーディネーターを1名から2名に増員し、学校生活への適応に向けたキーパーソンとして丁寧な支援を行っている。
2023年 6月定例会	本会議	一般質問	出雲	その子らしく育つための環境の充実へ (1) こどもたちの政策、立案に当事者がかかわるために	(1) 来年度末までに予定している第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プランの策定に向けて、今年度実施予定の次期計画策定に係る基礎調査については、未就学児の保護者や小学生、中学生とその保護者、15歳以上の未成年者、青年、妊婦、独り親等幅広い調査対象の状況について調査する予定。今後については、次期計画の策定に限らず、こども基本法における子供も社会の主体であるという、こどもまんなかの趣旨を尊重した形での施策展開をしていくことが必要と考えている。議員御提案の学校で使用しているタブレット端末を使用した双方向的な意見聴取など、日常的な子供との意見交換についても教育委員会などとも連携しながら、手法等の検討を進めていきたい。子育て楽しいさいたま市をキャッチフレーズとして、子育て施策、様々取り組んでできているところ。子供の意見をきちんと施策に反映させるといったところも踏まえて、キャッチフレーズの検討については考えていきたい。
2023年 6月定例会	本会議	一般質問	出雲	2 学びの保障について (1) タブレットの活用について	(1) 現在、破損等によって修繕申請をしている児童生徒用端末台数は2,151台。教育委員会が修繕代替機を1,881台貸し出し、現在、約270人の児童生徒の手元に端末のない状態。今年度は予算を確保し、9月までに児童生徒用端末の修理代替機を新たに1,500台調達する予定で、速やかに対応していきたい。端末が手元にない児童生徒への学びの保障について、学習に支障がないよう各学校において工夫している。評価の方法についても、課題

				(2) 化学物質過敏症児童、生徒への合理的配慮について	<p>の提出をクラウド上でやっているが、もちろん紙での提出もできるようにしている。児童生徒の取組の様子を総合的に評価している。個人所有の端末の学校への持ち込みについて、持ち込んだ端末を学校のネットワークに接続することは、セキュリティーポリシー上、できない状態。教育委員会としては、修繕代替機が速やかに子供たちの手に届くように最善の努力はしている。もう一つ、子供たちが端末を適切に扱えるようなことも大変重要で、この点も学校にきちんと指導していきたい。</p> <p>(2) 市立学校における化学物質過敏症を持つ児童生徒についての把握状況について、令和4年度は比較的軽症な児童から、頭痛や吐き気により登校に支障が出るような児童生徒まで、合わせて16人が化学物質過敏症であるとの報告を学校より受けている。シックスクールガイドラインについての更新と遵守について、現在、化学物質過敏症の児童生徒への対応については、埼玉県教育委員会が策定したシックスクール問題対応マニュアル等を参考にしている。化学物質過敏症対応シートについては、学校での活用がしやすいよう質問項目等も含め検討を進めていく。学校で使用する消耗品、備品等については、化学物質過敏症対応の教科書等の配布や教室の床で使うワックスの種類の選定、つくりつけの家具等の塗料の選定など、最大限配慮することを改めて徹底していく。</p>
2023年6月定例会	文教	議案外	佐々木	<p>学校給食について</p> <p>(4) 使用する食材の安全性について</p> <p>(5) 石鹸の使用について</p>	<p>(4) 遺伝子組換え食品と表示があるもの、あるいはゲノム編集技術応用食品、これは使用しないことを示していて、安全な給食の提供に努めている。食材の選定については、その基準に基づき、各学校の栄養教諭等が配慮している。</p> <p>(5) 市立学校の石けんの使用については、現在17校、10.6%の学校が使用している。</p>
2023年9月定例会	本会議	一般質問	堤	<p>学習に遅れのある生徒に対する施策推進を</p> <p>(1) 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業について</p> <p>① 現状と課題について</p> <p>② 学校との連携について</p>	<p>(1) ①中高生教室は週2回、小学校教室は2週間に1回の開催頻度で、市内の公共施設など、10区で展開している。令和4年度には、中高生教室では327名、小学生教室では44名の利用申込みがあった。対象者全体からみると、利用申込者が中高生教室では21.5%、小学生教室では10.5%にとどまっており、より多くの子どもたちを支援に繋げていくことが課題。</p> <p>②子どもたち一人ひとりに寄り添った支援が必要だと考えている。そのため、福祉局をはじめとして、教育委員会や関係機関と連携して、様々な角度からアプローチし、誰一人取り残さないという強い決意をもって、全庁一丸となって取り組んでいく。</p>
2023年9月定例会	本会議	一般質問	堤	<p>学習に遅れのある生徒に対する施策推進を</p> <p>(2) チャレンジスクールについて</p>	<p>(2) 大学生ボランティアの拡充のため、市外を含む近隣大学11校にボランティア募集リーフレットの配架を依頼してきた。今後は、市内の大学へ積極的に働きかけていきたい。中学校の土曜チャレンジスクールと部活動との両立については、部活動が休止となる定期テスト期間中の放課後や日曜に開催するなどの工夫をしている事例がある。校長や協力を依頼するなど、各学校の実態に応じてチャレンジスクールが実施できるよう働きかけていく。</p>

2023年 9月定例会	文教	議案外	佐々木	スポーツ奨励金について (1) 子ども向けスポーツ奨励金のあり方について	(1) 小中学生の全国大会出場の奨励金については、スポーツ振興基金を原資として行っている事業。このスポーツ振興基金の在り方、また、他市の事例も参考にしながら、研究、検討を進めていきたい。
2023年 9月定例会	文教	議案外	佐々木	中学校における男女で参加する性教育プログラムについて (1) 中学校で実施している性教育プログラムについて (2) 男女一緒に参加する意義	(1) 各学校では学習指導要領に基づいて、いわゆる教育課程の中に位置づけて、発達段階に応じて計画的系統的に学習を行っている。連携については、特に養護教諭と連携し、男女の体の機能や発達について指導したり、産婦人科や助産師、また保健師、また大学関係者などの外部講師を招いた指導などを実施したりしている。 (2) 思春期における心や体の変化について、男女と一緒に学習し協働して学習課題を解決することは、多様性への理解という意味が深まるということで、大変教育的効果が高いものと考えている。思春期保健教室の状況は、令和4年度の実施学校数については、小学校11校、中学校8校、中等教育学校1校の計20校である。今年度は35校実施する予定。外部講師の方との入念な打合せを行うための日程調整や、打合せのしっかりとした時間を確保するために十分必要であるということが課題である。
2023年 9月定例会	文教	議案外	佐々木	中学校におけるワークルーム教育について (1) 中学校で実施しているキャリア教育について (2) ワークルール教育の意義	(1) 学ぶことや働くことの意義、これを理解することはもちろんのこと、いわゆる人間関係を形成する力、また、自己を理解し管理する力、また、課題を生み出し対応する力、また、自らのキャリアを見通す力、こういった子供たちが将来、社会的職業的に自立していくために必要な能力や態度を育むことを目指して、各学校ではキャリア教育を推進している。 (2) 市立中学校では、各学校において様々な工夫を凝らしながら働くことの意義や働く際のルール、マナーについて学習を行っている。特に第2学年の特別活動の中で、未来(みら)くるワーク体験と関連づけながら実施している。埼玉県社会保険労務士会の出前講座についても、働く人の心得や働くときの決まりなどについて、こういった時間を活用して講演されている。
2023年 9月定例会	文教	議案外	佐々木	臨時採用の先生の指導・育成について (1) 臨時採用の先生の現場配置の実態について (2) 正規採用の先生との役割の違い (3) 課題と対応策について	(1) 臨時的任用教員の配置人数については、令和5年5月1日時点で小学校593名、中学校278名、特別支援学校31名、中等教育学校9名、高等学校22名、合計933名。年度途中の配置は、令和5年度、当初配置数は933名。5月1日時点での欠員数が17名。その後、5月2日以降、中途欠員数が100名で、中途配置数を52名で補っている現状。 (2) 正規採用教員は、いわゆる複数年同一校に在籍し長期的に学校運営に携わるという立場。一方、臨時的任用教員は、正規採用教員と異なり任期期限が定められているため長期的な視点で学校運営に関わる役割を担うことはない。しかしながら、臨時的任用教員も学級担任や教科指導、その他の公務等について正規採用教員と同様の職務に当たっているため、教育委員会としては臨時的任用教員も正規採用教員も本市の学校教育において重要な役割を担っていると捉えている。 (3) 市立学校の新規採用教員に対しては、法が定めるところで指導教員が配置され、各学校において初任者への指導が行われているが、臨時的任用教員には同様の仕組みがないということ

					<p>は一部課題であると考えている。本採用と臨時的任用の区別なく受講できる研修、授業づくり講座、生徒指導と教育相談講座といった教員の希望により受講することができるテーマ別研修を77講座用意している、学びの機会を確保している。初めて教職に就く臨時的任用教員については、現在は教育委員会が作成する実施計画、これに基づき、校長に指名された指導教員を中心に学校の実情に合わせた学校研修は行っている。校内のフォロー体制についてはしっかりと対応できるように、充実できるように努めていきたい。</p>
2023年 9月定例会	文教	議案外	佐々木	<p>教師の子どもへのパワーハラスメントへの対応について (1) 不適切な指導があった場合、教育委員会の対応は</p>	<p>(1) 教育委員会は学校を通して体罰、暴言等不適切な指導に関する相談票を年度当初に各家庭に配付している。いつでも相談ができる体制を整えている。相談票を通じて学校に、あるいは教育委員会に相談が上がるということになる。もちろん相談票以外でも、教育委員会の電話とかメール等による相談も随時受け付けている。相談票や電話連絡等によって不適切な指導に関する相談を受けたら、まずは学校と教育委員会が連携しながら、届いた相談内容の不明点あるいは詳細について情報の収集、整理を行う。そして、学校に対する聞き取りあるいは児童生徒へのアンケート等による詳細な事実確認を行う。これは教育委員会の直接的な介入も含めて、関係課とも連携しながら、事実の対応について協議を行う。必要に応じて保護者と面談を行うような場合もある。これら事実確認を確実に行った上で、事実確認に基づいて不適切な指導があったというふうに判断した場合については、当該教員あるいは管理職への指導措置または処分ということで行っている。まずは学校が相談者に徹底的に寄り添うということ、そして丁寧に組織的に対応することが大切だと思うので、教育委員会としては指導、助言を徹底している。毎年7月に前年度の体罰、暴言等不適切な指導の発生状況について把握、整理し公表している。引き続き学校と連携をして、学校における人権尊重の視点に立った指導の確立に努めていきたい。</p>
2023年 9月定例会	保健福祉	議案外	西山	<p>思春期保健事業について (1) 助産師の活用について</p>	<p>(1) 実際に学校で行う思春期保健教室と関係者間の協議の場である思春期保健に関する連携会議の2本立てで実施している。これは、少子化対策としても、非常に重要な事業だと考えている。助産師の役割について、実際の事業の中で助産師から生徒へ直接講義していただくのが中心。ただ、その際に、教職員も参加して、性教育に関する知識を得ることや生徒たちへの伝え方など、教職員が学ぶ機会となっていると言われている。</p>
2023年 12月定例会	本会議	一般質問	相川	<p>一条校へ登校しないという選択を子供たちができることについて (1) 不登校児家庭への初期対応について</p>	<p>(1) 児童生徒の欠席が長く続いている場合や、心配な状況が見られる場合には、校内で支援方法等を検討するケース会議を開き、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の参加を得て、当該児童生徒や家庭の状況に適した外部機関やその接続方法について検討をしている。スクールソーシャルワーカーは、各区の支援課に設置されている「子ども家庭総合支援拠点」や福祉課と連携している。虐待の疑われるなどの特殊なケースについても、教職員と「子ども家庭総合支援拠点」の専門職とが連携して家庭訪問を実施し、多角的に情報を集めていて、虐待をはじめ長期間児童生徒と会えない、または保護者の存在が感じられないなどのケースについては、迅速に児童相談所や警察と連携して、チームとして安全確認と支援を行う体制を整えている。</p>

				(2) フリースクールマップや民間団体との連携について (3) 訪問看護による不登校支援について	(2) 各学校および市内6か所の教育相談室にフリースクール等の案内を置いて、周知に努めている。今後については、情報発信強化の第一歩として、市のホームページに、子どもが見ても分かりやすいように工夫した「フリースクール等の一覧」を掲載していく。 (3) 訪問看護の情報については、市内6か所の教育相談室での提供に加え、家庭訪問をする機会の多いスクールソーシャルワーカーには、研修を通して、その有効性等について情報提供を行ったところ。不登校児童生徒とその保護者が孤立することのないよう、学校内外の機関に確実に「つなぐ」ということが重要と考えている。保護者の選択肢の幅が一層広がりますよう、訪問看護による不登校支援を新たな選択肢の一つとして周知をしていく。
2023年 12月定例会	文教	議案外	佐々木	(1) 就学指定校変更・区域外就学許可の基準について (2) 校内教育支援センター（Solaる一む）の設置について (3) 空気清浄機もしくは中性能フィルターの設置について	(1) 地域が望まないような形とか、あるいは距離をもってのみ近距離の学校を選択できるようにするという点については、結果として学校規模の不均衡の拡大とか、自治会、子供会などの地域コミュニティへの活動への影響、様々な影響があることから、基準の追加は難しいものではないか。特定地域の設定について、まず1つは、児童等の通学距離の短縮が見込まれること、2つ目に、指定校が小規模校にならないと見込まれること、そして3つ目に、許可校が過大規模校にならないと見込まれること及び教室数に不足が見込まれない等の要件を満たしている場合に、さいたま市立小中学校通学区域審議会の承認を得ることによって設定することになる。そのため地域から要望があって、かつこの要件を満たす場合には、設定についての検討を行うものというふうに捉えている。 (2) 校内教育支援センターは、不登校の未然防止、あるいは学校に登校できるようになった児童生徒の居場所として大変重要である。そこで本市では、校内教育支援センターをSolaルームと名づけ、令和6年度に全ての市立小中学校に導入することを目指している。 (3) 空気清浄機やエアコンへのフィルターを設置することについては、中長期的な視点に立ち、整備方法や事業費、設置効果などまた他自治体の事例も参考としながら研究をしていきたい。
2023年 12月定例会	文教	議案外	佐々木	学校のDXについて (1) スクールダッシュボードについて (2) ICT支援員の拡充について	(1) 児童生徒の個人情報を扱う主体、これは教職員、教育委員会、システム開発事業者、この三者になる。教職員は、児童生徒の学習や生活の状況これらをデータで把握して、個に応じた指導、また学級経営等に生かしていくということになる。教育委員会は、そういったデータに基づき、教育施策の成果と課題の検証を行い、今後の教育政策の立案に役立てていく。 (2) ICT支援員については、情報モラルなどの学習内容について児童生徒に直接指導することはできない。ICT支援員の知見に基づく支援が直接児童生徒への指導に関わる教員の指導力向上につながっていくと思うので、例えばインターネットやSNSでの適切な情報発信の仕方、あるいはルールやマナーを守った利用の仕方など教員が実際に指導する場面を想定したような実践的な校内研修を企画、実施していくことなどが考えられる。ICT支援員による教職員への支援の内容の拡充について検討していきたい。
2023年 12月定例会	文教	議案外	三神	(1) 平和都市宣言を行ったさいたま市としての平和教育、平和学習の基本方針は	(1) さいたま市の学校教育推進の指針、指導の努力点、こちらを策定して、その中に、生命を尊重する心、あるいは他人を思いやること、互いのよさや個性、多様な考えを認め合うこと、

				(2)市内の空襲被害や歴史遺産に関連する学習活動について	<p>そして、互いの伝統や文化を尊重し、異なる文化を持つ人々と共に生きていくといった資質能力を育成することなどを掲げている。</p> <p>(2)市内の空襲被害に関連する学習活動として、さいたま市民による戦争等体験証言映像、「平和を守って！」ですが、こちらを市立の小中高等特別支援学校それぞれで活用している。市内の歴史遺産に関連する学習活動として、中島飛行機大宮工場についても、多くの中学校が社会科歴史分野の第二次世界大戦と日本、この学習の中で年間指導計画に位置づけて授業で取り扱っている。市内にある歴史遺産について学ぶことは、平和に関する学習においてとても有用であるというふうに考えているので、その一層の充実を図っていきたい。</p>
2024年 2月定例会	本会議	代表質問	西山	<p>(1) 竹居教育長が描く公教育とは</p> <p>(2) さいたま市の教育について</p>	<p>(1) 「子どもの Well-being (幸せ) を保障する教育」こそ、公教育が果たすべき役割であると考えている。そこで、コロナ禍が私たちに教えてくれたデジタルの有効性と対面・対話と本物に触れることの価値を生かしたデジタルとリアルの強みを融合させることで、誰一人取り残すことなく全ての子どもたちのために「学びの場と居場所」を生み出していく。そして、一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、持続可能な未来社会の創り手の育成に努めていく。「教え方改革」「働き方改革」併せて、子どもの声が、学校運営や地域活動などに反映されるような仕組みづくりと、子どもが主役となりエージェンシーが発揮される機会の創出など、子どもの視点で、子どもにとって最適となる「子どもどまんなかの教育施策」の実現にも努めていく。私たち教育委員会は学校とスクラムを組み、その実現に向け、挑戦を続けていく。</p> <p>(2) 大宮国際中等教育学校における教育活動の成果の還元としては、国際バカロレアが示している、生涯にわたる学び方を学ぶ教育、特に探究的な学びや英語教育の指導方法を身に付けた教員を、人事異動により積極的に他の市立学校に配置することで、教育の成果を全市に広めていく。教育格差の是正についても、公教育の果たすべき役割であり、重要な課題であると認識をしている。そこで、市立小・中学校においては、学習面に困難や課題を抱える児童生徒への対応として、一人ひとりの学びを大切にするためのスクールアシスタントを、また、児童生徒の心のケアと子どもと保護者を孤立させないための対応として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった心理や福祉の専門家を、全校に配置してきた。令和6年度当初予算においては、スクールカウンセラーの重点配置をはじめ、小・中学校に在籍する医療的ケアの学校生活を支援するための看護師や、教員業務を支援するスクール・サポート・スタッフの増員のほか、学習支援や体験活動等を実施しているチャレンジスクール運営費も拡大していく。併せて、世帯収入が少なく、学資の負担が困難な学生に対する「大学等進学『夢』支援」も新規に予算措置し、自身の夢や志を叶えようという熱意のある学生を応援していく。</p>
2024年 2月定例会	文教	議案外	佐々木	<p>不登校の児童生徒の支援について</p> <p>(1) 自宅でのオンライン学習の出席扱いについて</p>	<p>(1) 自宅でのオンライン授業の出席扱いについて、令和4年6月、不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いに係るガイドラインを改定し、ICT機器を活用し在籍校の授業を自宅に配信して行う学習と、これらを追記した。例えば生徒が配布された1人1台端末を活用して、自宅に配信された学校の授業に参加し、学校がその学習の様子や状況について家庭と連絡を取り合い、把握することができれば、出席扱いというふうになる。</p>

				(2)不登校の原因となりうる様々な病気への理解を広げることについて	(2) 起立性調節障害や化学物質過敏症、脳脊髄液減少症などは、不登校につながりかねない様々な症状について、知識を得るということは教職員はもちろんのこと、子供を支える保護者にとっても大変重要であると考えているので、教育委員会としては、今後、総合教育相談室で開催している、例えば教育相談主任研修会とか、保護者向けの教育相談室が開催している子育て学習会において、健康障害と不登校との関連について取り上げる等検討を進めていきたい。
2024年 2月定例会	文教	議案外	佐々木	より良い学びの環境を整えるために (1) 振り返りの目的 (2) 学習評価の観点から (3) 授業評価の観点から	(1) 授業アンケートの目的は大きく二つ。一つは、児童生徒の視点として、自らの学びを振り返り、学習内容の理解、定着や学習への取組方について確認をし、その後の自身のより深い学びへとつなげる。もう一つは、教師の視点として、子供のアンケートの回答状況から児童生徒一人一人の理解度、あるいは定着度、また取組状況を把握して、その後の個に応じた指導、また授業改善に生かしていく。 (2) (3) 各学校はこれまでも授業の終末場面において、例えばノートとかワークシート等を用いて授業の振り返りを行ってきた。児童生徒は、自身の理解度や学び方などを評価し、次の学習への見通しを持ったり、学ぶ意欲を高めたりしている。また教師も、児童生徒の振り返りに基づいて一人一人の支援方法を検討したり、また自らの指導方法の工夫改善につなげたりしている。教育委員会としては、スクールダッシュボードの運用開始、これに伴い、4月からスタートする授業アンケートについて、本格実施になるわけだが、各学校の実施状況、また、活用する教師の声、これを把握しながら児童生徒、教師相互にとって効果的で分かりやすいアンケートにするために、例えば質問項目の数とか、内容とか、また、実施方法等について、しっかりと研究を進めていきたい。
2024年 2月定例会	文教	議案外	佐々木	美味しい学校給食を提供し続けるために (1) 給食運営や食塩推進のために保護者や子どもたちの意見を聴くことについて	(1) 各学校では、保護者を対象に実施している給食試食会において、給食の品数や量、味等についてのアンケートを実施し、学校給食に反映している。また、各学校で開催している学校給食運営協議会や物資選定委員会には、保護者の代表の方に入っただき、良質で衛生的な食品の選定や献立の充実、喫食の状況、アレルギー対応等について意見をいただき、学校給食に反映している。また、児童生徒へのアンケートを実施し、例えば苦手な食べ物や喫食状況の実態把握を行ったり、給食委員会が全校生徒にアンケートを実施し、子供たちが考えたメニューや意見を給食に反映したりしている。また、学校栄養教諭、栄養職員が中心となり、全校児童生徒にもう一度食べたいメニューのアンケートを取り、人気の献立を提供するリクエスト給食としたり、家庭科の授業において献立の立て方を学習した児童生徒が考案したメニュー、これを給食に取り入れたりしている。また、多くの学校で行われているバイキング給食とかセレクト給食を実施している。
2024年 2月定例会	文教	議案外	佐々木	インターネットリテラシー教育について (1) ネット上の見守り活動について	(1) 教育委員会では現在、ウェブサイト等監視業務を実施している。ネット上での個人を特定した誹謗中傷のほか、個人情報などの不適切な公開等について、教育研究所の指導主事が定期的に監視するもの。いじめ、中傷、不法行為、トラブル、個人情報の流布など、リスクの高い書き込みを発見した場合には、即時、学校に報告をして、事実確認を依頼するとともに、削除

				(2) リテラシー教育を担う人材確保と相談窓口について	<p>の仕方、また内容に応じた学校での対応、関係機関等との連携について指導助言を行っている。県のように、こういう情報がホームページ等で見られるよう、研究を進めていきたい。</p> <p>(2) 全ての市立学校において、特別活動や特別の教科、道徳の時間を中心に情報モラル計画を指導計画に位置づけ、発達段階に応じた系統的な指導を行っている。また、全市立学校に対し、インターネットを安全に利用する方法やトラブルの未然防止、対象方法を学ぶスマホ・タブレット安全教室を実施したりしている。また、子供たちの情報モラルを直接指導する教職員の資質能力の向上が欠かせないことから、教職員用ポータルサイトを通じて文部科学省指導資料とか、LINEみらい財団のGIGAワークブック、こういった指導用教材、また指導事例を提供するとともに、初任研、あるいは希望研修、こういった校内研修を通しながら教職員のリテラシー向上を図っている。子供たちからの相談や訴えに対しては、スクールソーシャルワーカーやさわやか相談員が学校や関係機関と連携して対応できるように指導していきたい。</p>
2024年6月定例会	本会議	一般質問	相川	<p>2. 中高生、若者の居場所づくりについて</p> <p>(1) 校内居場所事業「校内カフェ」設置について</p> <p>(2) 第3の大人をつくることについて</p>	<p>(1) 令和6年4月に児童生徒が落ち着いた空間で学習・生活できる場として、校内教育支援センター（Sollar-む）を市立小・中・中等教育学校に導入をした。Sollar-むの運営に当たっては、教員やスクールアシスタントに加え、地域の方々や保護者、大学生に運営のお手伝いをいただいているケースもある。このように地域人材を活用した取組は自己肯定感や受容感を持ちにくい児童生徒に対する有効な対策のひとつになると考えているので積極的な周知に努めている。</p> <p>(2) 地域のつながりの希薄化や少子化の進展により、子どもや若者が地域コミュニティの中で育つことが難しくなっている現状において重要なことは、様々なニーズや特性を持つ子どもや若者が、身近な地域において、各々のライフステージに応じた居場所を持つことができることであり、少子化や核家族化によって希薄となった多世代との交流や、地域とのつながりのある居場所づくりを進めることであると考えている。</p>
2024年6月定例会	本会議	一般質問	相川	年度内に離任式を行うことについて	お世話になった先生へ児童生徒が年度内に挨拶したいという気持ちは大切にしたいと考えている。現在は埼玉県と時期を合わせて公表し、4月または5月には離任式を開催している。個別の在り方等については研究していく。
2024年6月定例会	文教	議案外	三神	<p>不登校対策について</p> <p>(1) 校内教育支援センター（Sollar-む）の実施状況</p> <p>(2) Sollar-むの支援体制について</p>	<p>(1) (2) 参加状況、支援体制等、小学校43校に122人、中学校並びに中等教育学校の前期課程45校に329人、計88校に451人に令和6年4月末の段階でアンケートを行った。小学校、中学校ともに主にスクールアシスタント、また教員が支援に当たっている。そのほか、小学校では養護教諭やスクールソーシャルワーカー、また中学校ではさわやか相談員も支援に当たっているという状況。人員の不足等々の点は、スクールアシスタントや複数の教員で役割を分担しながら支援を行っている。また、学校によってはボランティアを活用して行っているという例もあるので、そういった例をしっかりと周知する中で、それぞれの学校が円滑に運用できるように働きかけている。地域との関わりの中で人材を募ったり、地域と共に子どもたちを育むというようなことをしっかりと推進していきたい。加えて不登校児童生徒等の学びの継続</p>

					事業、国の動向も注視しながら補助金の活用等についても研究を進めて、人材の拡充に努めていきたい。
2024年 6月定例会	文教	議案外	三神	<p>スクールダッシュボードについて</p> <p>(1) スクール ダッシュボードにおける教育データのアクセス権限について</p> <p>(2) 教育データの活用状況について</p> <p>(3) スクールダッシュボードの成果指標について</p>	<p>(1) (2) (3) アクセス権限について、教育用アカウントを付与された教職員、また教育委員会の職員に与えられている。セキュリティ確保の観点から、在籍する学校内、また教育委員会施設内のみのデータ閲覧の可能というふうになっている。多くの教職員が一人ひとりの子どもを見取り、その個々の課題の早期発見、きめ細かな指導・支援、これにつなげるために権限を付与しているということ。また、教育委員会については、一覧をもって教育データを俯瞰的に見ることができる。データを踏まえて、いわゆるエビデンスに基づく教育策の立案、検証、こういったものに資するようにするためにアクセス権限を付与しているという理由。活用状況について、ダッシュボードは案内のとおり欠席日数とか、例えば 保健室の来室日数、また健康生活に関するアンケート、授業アンケート、こういったものが一覧で見ることができる。成果指標について、しっかりと子どもの学び方、ペースに合った学習支援、あるいは児童生徒の悩みに寄り添った支援、また学校全体で子どもの情報や様子を共有した組織的な支援を実現することがある意味、私たちの目指す姿ということになっている。そういった教職員の姿とか児童生徒の姿が見られるようになることをゴールにしていきたい。KPIを設定して、その中でしっかり目標管理をして進めていく。</p>
2024年 6月定例会	文教	議案外	三神	<p>特別支援教育について</p> <p>(1) 特別支援教育に関する情報提供について</p> <p>(2) 児童生徒の情報の引継ぎについて</p> <p>(3) 教員の専門的知見やスキルの向上について</p>	<p>(1) 選択を迷っているケースあるいは判断の難しいケースについてはより詳しい審議内容をあらかじめ学校に伝えて、保護者との相談に臨めるように支援していきたい。それに加え、それぞれの学びの場における学校生活をイメージすることが重要かと思うので、しっかりとイメージできるように、教育委員会としても支援、進路に関する相談も含めて行っていきたい。通級指導教室の適切な情報提供について、校長会においては、学校全体で情報共有ができるように校内委員会の重要性について、しっかりと指導・助言を図り、学校内における適切な運営ができるように働きかけていきたい。また組織の問題だけではなく、教員一人ひとりの課題もあるので、学校訪問等において、しっかりと担任はもとより一人ひとりの指導力、また専門性を高めるための指導・助言を行っていきたい。</p> <p>(2) 情報の引継ぎの現状について、長期的な視点で児童生徒への教育的支援を行うために作成する個別の教育支援計画、また児童生徒一人ひとりに対してきめ細かに指導するために作成する個別の指導計画、また児童生徒の学習状況、使用教材等についてしっかりと引継ぎの内容として盛り込んでいる。進級する場合については年度はじめに校内において旧年度と新年度の担当教員間で共有を図るようにしている。また、小学校から中学校への進学の際には、小学校、中学校の特別支援学級担当教員だけではなく、特別支援教育コーディネーター、また養護教諭等の関係する教員間で共有を図っている。</p> <p>(3) 特別支援学級担当の教員については、研修会において大学教授等の専門家を招いての講義とか、専門機関への見学、協議等を実施している。通常の学級を担当する教員、これにおいては研修会もさることながら、学校訪問等において、個別の指導・助言、学校の実態に併せた講義を行っている。加え、特別支援教育研究ネットワークを構築して、それぞれの専門性が</p>

					高まるような好事例、実践事例を掲載して全ての教員が閲覧できるような形で現在進めている。
2024年 6月定例会	保健福 社	議案外	佐々木	思春期保健事業について (1)遊んだり触れたりしながら学べるツールの活用について	(1) 埼玉県助産師会さいたま市地区に委託して実施している。本事業については、令和5年度は35校で実施している。思春期保健に係る専門的な知識と経験を有し、かつ講師としての技術を持ち合わせる人材に限られていることもあり、なかなか市内全校での実施は難しく、より多くの子供たちへの知識の普及が現在課題となっている。現在、講義の形式にとらわれず、広く効果的に子供たちに伝えることが可能な啓発ツールや、動画などを用いた手法を行うことができるような性教育の実施方法等も検討している。実際に子供たちが遊んだり触れたりしながら学ぶようなことができる環境、具体的にはかる等のツールも含め、思春期の保健事業のより具体的な取り方、取り組み方について検討していきたい。
2024年 9月定例会	本会議	代表質問	高柳	多様性と社会的包摂に向けた取り組みについて (1) 外国ルーツの子どもの進路について	(1) 各学校において、日本の入試や就職制度について詳しく説明するため、進路面談の回数を増やしたり、複数の教員で対応したりしているほか、埼玉県国際交流協会が行っている、「日本語を母語としない子どもと保護者の高校進学ガイダンス」を案内している。高等学校への進学率については、過去3年間の平均で、日本国籍の生徒は99.1%、外国籍の生徒は95.6%であり、令和5年度においては98.4%という状況。中学校卒業後の具体的な進路としては、過去3年間の卒業生計343名のうち、高等学校進学者が328名、専修・各種専門学校進学者3名、就職2名、転出・帰国等6名、その他4名。児童生徒の国籍、在留資格の把握については、教育委員会では、児童生徒の国籍について、学校基本調査を元に確認をしているが、在留資格については、把握はしていない。教育委員会では、令和5年度に市立高等学校に対して、卒業後に日本で就職を希望する外国籍を有する者の在留資格の取り扱いについて、関係文書を周知した。中学校段階においても、これらの制度について理解を深めることは、生徒にとって有益であると認識をしているので、改めて中学校にも周知をしたいと考えている。
2024年 9月定例会	本会議	一般質問	佐々木	子どもの育ちを見守るまちづくり～子どもの学びの保障と選択権の尊重について～ (1) 多様な居場所と学びの選択肢を	(1) 校内教育支援センターSolaるーむ、教育支援センター、不登校等児童生徒支援センターGrowth等、多様な学びの場の充実に尽力している。令和8年4月の学びの多様化学校開校に向けて、準備を進めている。一方で、民間のフリースクールの利用者や事業者に対して助成金を支払う仕組みは、本市では現在ない。教育委員会では、教育支援センターや不登校等児童生徒支援センターGrowthにおいて、保護者を対象とした「子育て講座」を開催したり、不登校を経験した学生の体験談を聞く機会を設けたりしている。連絡協議会に保護者が参加できる仕組みづくりについて、検討していく。児童生徒の転校については、児童生徒本人や保護者が転校を希望する場合は、学校では、教育委員会と連携し児童生徒本人や保護者よりの聞き取り等を行い、教育的配慮による転校が当該児童生徒にとって適切であるのかを判断し、判断に基づき、教育委員会では指定校の変更を行っている。このような取組について保護者に積極的に発信していくとともに、関係所管と連携をとりながら、子どもたちの多様な居場所と学びの選択肢の幅を広げられるよう努めていく。

				(2) 教育委員会と市長部局との連携について	(2) 平成24年度から学習支援事業を実施し、学習の支援や居場所の提供、生活習慣の改善支援等を行っている。学校と市長部局との連携については、小中学校の校長やスクールソーシャルワーカーに対し会議等の場で事業の説明を行い、不登校などの子どもが必要な支援に繋がるよう働きかけるとともに、学習支援教室での子どもの様子を共有する等、緊密に連携を図っている。令和5年度から、福祉局、子ども未来局及び教育委員会の3部局から構成される、「支援の必要な子どもに係る連携強化ミーティング」を定期的で開催し、各局が所管する支援施策に関する意見交換や情報共有を行っている。教育委員会と市長部局とが連携し、子どもたち誰一人取り残さないために、課題のある子を早期発見し、確実に支援につなげていきたい。
2024年 9月定例会	文教	議案外	三神	学校において子どもの安全を守るために (1) 防犯カメラやAED等の機材の配置	(1) 教育委員会では、防犯カメラ等の設置及び運用に関する要綱を定めていて、これに従い、学校の安全な管理運営と犯罪予防、これを目的にいたしまして防犯カメラを設置、運用している。特に台数についての記載はないが、現在、小学校は各校2台以上、中学校は各校1台以上、計332台、これを学校の実情に応じて校門とか、死角となる場所に撮影できる位置に設置している。増設については、子どもの安全を一層確保するために大変重要というふうに捉えている。AEDの設置基準については、さいたま市自動体外式除細動器整備方針及び整備計画、あとASUKAモデルを踏まえ、こちらについては5分以内に電気ショックができる場所に各学校設置されている。台数については、小学校が1台以上、中学校が2台以上、合計300台が設置されている。AEDの設置台数が増えることで、安全度がさらに高まることにつながるというふうにはもちろん認識しているので、台数とか事業費含め設置効果を他自治体の事例を参考にしながらしっかりと研究していきたい。